

教育講演 2



公益財団によるSDGs:食を通じた栄養改善の取り組み

重宗 之雄 (公益財団法人 味の素ファンデーション 専務理事)

1985年4月味の素(株)入社、営業8年経験後、15年マーケティング・事業総括。2008年アメリカ味の素に4年間出向。その後健康ケア事業本部スタッフ。2016部CSR部。2017年8月一般財団法人を立上げ、2018年4月公益認定取得と共に出向。

SDGsに掲げられる栄養不良の解消の様な地球規模の社会課題は、企業や団体単独では解決が難しく、コミュニティ・国・国際機関・NPO/NGOなど国際社会・地域社会と連携して解決にあたる事が重要となる。公益財団法人味の素ファンデーションは、食を通じた栄養改善によって公益に資することをミッションとして、味の素(株)を出捐者として設立された(2017年8月一般財団法人設立、2018年4月公益認定)。公益財団法人となったことで、パートナーとの連携をより深め、長期視点を持って活動の持続性を高めることを目的とした本法人の4つのコア事業を紹介する。

パネルディスカッション

座長紹介



国立保健医療科学院 国際協力研究部長
三浦 宏子

東京大学大学院医学系研究科修了。修士(保健学)、博士(歯学)。当院においては口腔保健部長、統括研究官を経て、2014年より現職。厚生労働省・歯科口腔保健の推進に関する専門委員会座長、WHOとの共催事業である「生活習慣病ワークショップ」のAdviser等を務める。

講演 1



ヘルス・セキュリティとSDGs

齋藤 智也 (国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 上席主任研究官)

医師、医学博士、公衆衛生学修士。慶應義塾大学医学部熱帯医学・寄生虫学教室助教を経て、2011年4月より厚生労働省厚生科学課健康危機管理対策室、結核感染症課で公衆衛生危機管理を担当。2014年4月より現職。

2005年に改正された国際保健規則(IHR)に基づくコア・キャパシティ形成の取組みは、健康への脅威に対するセキュリティ(ヘルス・セキュリティ)を強化するにあたって、国際社会の重要な政策課題である。SDGsの目標 3.dでも、国家的あるいはグローバルな健康危機に対する早期警戒、リスク軽減と管理のためのキャパシティ形成が掲げられている。本講演では、ヘルスセキュリティ強化のグローバルな取組みの現状を概説する。

講演 2



栄養・NCDs対策とSDGs

石川 みどり (国立保健医療科学院 生涯健康研究部 上席主任研究官)

専門は公衆栄養学、国際栄養学。女子栄養大学大学院栄養学研究科修了。地域住民における健康な食事へのアクセスの方法論について、国内外の研究・実践を通して検討を進めている。

栄養不足と過剰の両者が共存する世界において、地域を基盤とした健康づくりとはどのような取組なのか。

SDGsでは、栄養・NCDs対策に関して、目標2「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」、目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を推進する」ことが謳われている。両目標の達成を目指す、また、両者をつなぐ取組の模索を報告する。

講演 3



たばこ規制枠組条約によるたばこ対策とSDGs

樺田 尚樹 (産業医科大学 産業保健学部 産業・地域看護学講座 教授)

産業医科大学医学部1985年卒。2009年から国立保健医療科学院・生活環境研究部長。2019年より産業医科大学・産業保健学部・教授 厚生労働省・たばこの健康影響評価専門委員会委員を務めるほか、たばこに関するWHO指定研究協力センター長を務める。

SDGsの目標3では、「すべての人々に健康と福祉」を掲げられており、具体的指標として、喫煙に関して、たばこ規制枠組条約(FCTC)の実施強化が挙げられている。たばこ対策は、特に途上国においては貧困、格差拡大を始めSDGsのその他全体の目標にも関係し持続可能な発展における優先事項である。残念ながら日本のFCTCの達成状況は非常に低い。国内外のたばこ対策を通してSDGsを考えたい。